令和９年度第１～３四半期企画提案書作成に係る留意点

企画提案書作成における留意点は次のとおりです。なお、ご提案の際は最新の様式をご使用ください。

１　募集要領

⑴　公募参加資格（募集要領１ページ）

交付金コースについては、職業訓練の受託実績を問わないものとする。

⑵　審査結果の通知先について（募集要領３ページ）

結果通知は委託訓練専用メールアドレスより通知する。通知先は後述のハローワークシステム入力票を提出する際のメールアドレス宛てとする。

２　仕様書

⑴　訓練コースの補足（仕様書２ページ）

情報サービスコースについて、WEB デザインに係る資格取得を目指すコースであることを明記すること。

⑵　訓練コースの補足（仕様書３ページ）

自由提案の設定について明記すること。

⑶　受講生の定員数の変更（仕様書４、２０ページ）

定員１５人／コースを原則とする。なお、定員を超えて受入れ可能である場合、最大受入人数を鑑文に記入すること。（上限２０人）

なお、受講生募集締切時に定員を超える応募があり、受入れ可能である場合、募集締切の翌々日までに産業技術専門校へ「変更届」及び変更後の「経費内訳書」を提出すること。

⑷　受託要件の追加（仕様書５ページ）

全ての訓練分野に係る訓練コースについて、情報セキュリティに関する事項を必須とした上で、様式第１１号に該当するカリキュラムを設定していることを受託要件とする。

⑸　オンラインによる訓練の補足（仕様書５ページ）

事前の接続の説明や接続テスト、通信遮断時の明確な対応手順を訓練生に周知すること。

⑹　就職活動日の追加（仕様書８ページ）

公共職業安定所の就職支援を強化するため、訓練修了２か月前に就職活動日を１日追加する。

⑺　委託料について（仕様書８～１０ページ）

訓練実施経費について、知識等習得コースは上限月５６，０００円／人、デュアルコースは月６６，０００円／人とする。

⑻　デジタル分野の訓練委託費の上乗せ廃止（仕様書９ページ）

次の訓練コースは、令和８年度までの時限措置のため、委託費の上乗せを廃止する。

① デジタル分野の資格取得を目指す訓練コースについて、資格取得率及び就職率が一定割合以上の場合に、該当コースの訓練委託費単価への上乗せ。（１人あたり最大月１万円）

② ＤＸ推進スキル標準に対応した訓練コースについて、訓練委託費の上乗せ。（１人あたり月５千円）

③ 実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースについて、訓練委託費の上乗せ。（１人、１コースあたり２万円）

⑼　介護・障害福祉分野の訓練委託費の上乗せ廃止（仕様書９ページ）

２か所以上の職場見学、職場体験、職場実習をカリキュラムに組み込んだ場合の訓練委託費単価の上乗せ。（１人あたり１万円）

⑽　開講可能最少人数の設定について（仕様書２０ページ）

応募状況によって受講者数が減員となる可能性があるため、受託者は開講に必要な最少人数を任意で設定できることを追記。

⑾　定員変更について（仕様書２０ページ）

定員変更申請書を変更届に統一。

３　様式

（令和８年４月開講分より変更のある様式）

01 企画提案書様式、変更届

⑴　鑑文　開講可能最少人数（任意）・受託可能コース・定員増員可否の記入

開講に必要な最少人数を記入すること。（任意）

訓練期間の重複があるコースに提案する場合、受託の可否について必ず記入すること。また、定員を超える応募があった場合の受入れ可否、及び受入れ可能な最大人数（上限２０人）を記入すること。

⑵　デジタルリテラシーチェックシートについて（様式第２号－２、第１１号）

全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、情報セキュリティに関する事項を必須とした上で、カリキュラムにデジタルリテラシーを含んでいることを確認し、様式第１１号のＡ（１項目以上）及びＢに必ずチェックを入れて提出すること。

また、訓練内容における「内容」欄（様式２号－２）の末尾に項目番号を記入すること。

⑶　総訓練日数について（様式第２号－２）

入校式または修了式のみが実施される場合は、訓練日数に含まないが、オリエンテーション等訓練を同日に実施する場合は、訓練日数に含むものとして取り扱うこと。

⑷　訓練計画表の入力シートについて（様式第２号－３）

訓練計画表（企画提案書様式第２号－３）について、実施月ごとにシートを分けて入力すること。

また、訓練の最終月については、「２－３（最終月）」のシートに入力すること。

⑸　サービスガイドライン研修の受講証明について（様式第５号、委託訓練コース要素点検表）

職業訓練サービスガイドライン研修の有効期限は発行日から３年間となる。
（例：令和６年４月１日が発行日の場合、有効期間は**令和９年３月３１日**まで）

⑹　電子メールでの提出物について（ハローワークシステム入力票）

提案書を提出後、ハローワークシステム入力票をＥｘｃｅｌまたはＰＤＦデータにて委託訓練専用メールアドレスへ提出すること。**提出期限については、第１四半期開講分は令和８年１２月１８日（金）、第２～３四半期開講分は令和９年１月１５日（金）までとする。**

⑺　定員変更する場合

受講生の募集締切時に定員を超える応募があり、定員を超えて受入れ可能である場合、募集締切の翌々日までに産業技術専門校へ変更届を提出すること。